

藤岡町

FUJIOKA

地域協議会だより

平成26年5月発行

No.24



藤岡地域の人口・世帯数

人口総数	16,623 人 (△60)
男	8,225 人 (△31)
女	8,398 人 (△29)
世帯数	5,757 世帯(10)
	外国人登録者を含む
	平成 26 年 3 月末現在
	() 内は前月比

平成26年4月4・5・6日 渡良瀬バルーンレース2014



栃木市の熱気球
「ハートランド号」も大空
に向けて飛び立ちました！

平成25年度
第11回藤岡町地域協議会
(2月25日開催)

意見聴取事項

藤岡町区長の選任について (総務部職員課)

桜井均藤岡町区長の任期が平成26年3月31日をもって満了となるため、引き続き同氏を藤岡町区長に選任することについて、意見聴取がありました。

市長は、区長の選任に当たっては、地域協議会の意見を尊重することとされており、協議の結果、引き続き同氏を藤岡町区長に選任することに同意することになりました。

報告事項

蔵タク・ふれあいバスの利用 状況及び本格運行の実施に ついて(生活環境部交通防犯課)

現在試行運行を実施している蔵タク及びふれあいバスについて、利用状況と平成26年4月からの本格運行の内容について報告がありました。

〈ふれあいバス〉平成25年4月～12月

路線名	藤岡線	部屋線
1日当たり平均利用者数(人/日)	43.1	113.0
1便当たり平均利用者数(人/日)	2.4	5.9
平均乗車密度	0.6	1.8

【目的】

市民の日常生活の足として、新しい栃木市の一体感の醸成と一体的なまちづくりの推進のため試行運行していた蔵タク・ふれあいバス9路線について、平成26年4月から本格運行に移行し、持続可能な公共交通体系を構築します。

【利用状況】

〈蔵タク〉

・利用登録者数(平成26年12月末現在) 13,308人
 ・1日当たり平均利用者数(平成25年4月から12月平均) 231.9人

【運行計画】

〈蔵タク〉

・運行形態

「区域運行」(路線を定めず利用者の要求に応じて最大限の乗り合いを行うよう予約により運行する)とし、玄関から玄関(ドア・ツー・ドア)への完全デマンド方式とします。

・運行区域

栃木市全ての区域を対象とし、1時間に1便は送迎できるように、効率性に配慮した運行エリア及び配車エリアを設定します。

エリアは大きく3エリアとし、藤岡地域は南部エリアとなります。

※平均乗車密度とは、始点から終点まで平均して常時バスに乗っている人数のことを言います。



・運行日

月曜から金曜日(祝日・12月29日から1月3日は除く)

・運行時間

1時間に1便、平日の8時から17時運行

・利用方法

事前登録をするとともに、利用時には予約センターに電話による事前予約が必要となります。

〈ふれあいバス〉

・運行形態

「路線定期運行」(路線を定めて運行するものであって設定する運行系統の起終点及び停留所の時刻設定が定時である運行の形態)とし9路線で運行をします。

・停留所

交通等の安全面において支障のない区間については、運行ルート上であれば停留所以外の場所から乗降することができる「自由乗降区間」を設定し、周辺地域の利用者の利便性向上を図ります。

・運賃

地区を越えることに運賃を算算する地帯制とします。

藤岡線・部屋線の運賃表は次のとおりです。

〈 藤岡線 ・ 部屋線 〉

		乗 車		
		栃木地区	大平地区	藤岡岩舟地区
降 車	栃木地区	100円	200円	300円
	大平地区	200円	100円	200円
	藤岡岩舟地区	300円	200円	100円

渡良瀬遊水地ハートランド
 プランの策定について

(総合政策部総合政策課)

【プラン策定の趣旨】

渡良瀬遊水地を活かしたまちづくりを展開し、ラムサール条約登録湿地の名にふさわしい自然環境の保全を図るために策定します。

【方針】

市の上位計画・関連計画や専門業者会議からの提案、ハートランド構想などを踏まえ、渡良瀬遊水地利活用の方針的な方向性を示します。

【策定期間】

平成26年3月～平成27年3月

【計画の期間】

平成27年4月から平成36年度までの10年間



平成25年度
第12回藤岡町地域協議会
(3月25日開催)

報告事項

渡良瀬遊水地に関する栃木市の取組みについて

(総合政策部総合政策課)

平成26年度の渡良瀬遊水地に関する取組み内容について、報告がありました。

【主な取組み内容】

- 渡良瀬遊水地の環境保全や守る人を増やしていく主な取組み内容
- 渡良瀬遊水地ハートランド事業
- 渡良瀬遊水地ボランティア養成事業
- 事業所等遊水地清掃活動の支援
- 環境保全活動のリーダー等養成支援事業

― 渡良瀬遊水地の賢明な活用の主な取組み内容 ―

- 渡良瀬遊水地フェスティバル
- 渡良瀬バルーンレースの実施
- 熱気球観光振興事業

平成23・24年度に地域協議会等から提出された意見に対する市の対応状況について(抜粋)

(総合政策部地域まちづくり課)

平成23年度に藤岡町地域協議会から提出された意見に対する市の対応状況

― 藤岡駅東地区まちづくり事業促進について ―

● 平成23年度回答

平成24年度から県、地権者、東武鉄道等と整備手法等の協議をし、現在、策定中の総合計画との整合を図って、計画的に整備ができるよう進めていきます。

● 平成24年度実施内容

駅東地区まちづくり研究会会長及び、県との協議を実施しました。

● 平成25年度実施内容

関係各課と協議した後、駅東まちづくり研究会役員の方に対し、駅前広場等今後の整備方針について個々に説明をしました。

平成24年度に藤岡町地域協議会から提出された意見に対する市の対応状況

【道路環境の改善について】

● 平成24年度回答

(1) 道路舗装率の向上

合併前の旧藤岡町において、本舗装化していないほとんどの市道に防塵舗装を施工していたことや土地改良区内の未舗装道路についても市道として認定したことが要因となり舗装率の低下を招いている状況です。

藤岡地域の道路舗装は、年々老朽化が進んでおり、損傷の激しい路線から順に舗装の打ち換え工事を施工するとともに、部分的な維持管理補修を随時実施しています。

舗装修繕工事については、安全面からも緊急性の高い路線から優先して実施しており、今年度は、市道F6号線他2路線の舗装修繕工事を実施済みです。

今後についても、限られた財源の中で、防塵舗装の本舗装化を含めた計画的な舗装修繕を実施し、舗装率の向上に努めてまいります。

生活道路の整備については、過去に地元自治会から道路拡幅整備等の要望書が提出され旧藤

岡町議会にて採択されたものの未だ整備されていない路線が多数あり、順次整備を進めています。

なお、道路整備にあたっては、用地買収や工事など地域の方々のご協力が必要不可欠であり、今後もこのようなことをご理解いただきながら、栃木市道路整備基本計画に基づき、優先度の高い要望路線のほか新たな事業にも取り組み、効率的に整備を進めてまいります。

(2) 通学路整備

藤岡地域につきましては、歩行者等の安全を確保するため市道F32号線及び市道F12号線の歩道整備工事を実施しています。しかしながら、歩道整備はまだ不十分であり、通学路を中心とした整備を今後継続的に実施していきます。

また、教育委員会が主体となり実施した緊急合同点検の結果、危険度の高いと思われる箇所から順に、道路ペイントや看板による注意喚起など、即効性のある対策を中心として実施していくこととし、既に今年度一部で実施済みです。今後も引き続き危険箇所の洗い出しに

努めるとともに、実情に応じた安全対策を実施してまいります。

●平成25年度実施内容

(1)道路舗装率の向上

今年度、藤岡地域においては、道路改良工事3路線（工事延長337m）、舗装修繕工事8路線（工事延長1,456m）の工事を実施しました。この内、未舗装道路については、延長923mが本舗装となり多少ではありますが舗装率のポイントが向上しました。

来年度以降についても、本舗装を含めた計画的な道路改良・舗装修繕工事を実施し、舗装率の向上に努めてまいります。

(2)通学路整備

今年度、藤岡地域においては、市道F32号線（工事延長112m）の歩道新設工事及び市道F12号線（工事延長379m）の歩道改修整備工事を実施しました。

また、通学路に指定されている3路線の道路改良・舗装修繕工事を実施し、歩行者の安全性を確保するとともに道路ペイントによる注意喚起を施すなどの安全対策を実施しました。

藤岡町地域協議会から提出された意見書に対する市の回答書について

(総合政策部地域まちづくり課)

平成25年8月31日に提出された藤岡町地域協議会からの意見書に対する市の回答書について、次のとおり報告されました。

1 小、中学校の空調設備（エアコン）の設置について

小、中学校への空調設備（エアコン）の設置につきましては、現在、児童・生徒の安心・安全のため、耐震工事及び改築工事を優先して進めておりますが、今後は、教育環境の向上を図るため、小中学校の全学級への空調機の配備を進めてまいります。今年度中に一部設計業務委託を開始し、来年度中には全中学校への配備を済ませ、小学校につきましても来年度より順次整備を進めていく予定です。なお、音楽室、図書室等の特別教室についても、空調機設置を実施してまいります。

また、空調機設置までの間は、扇風機の配備や日射を和らげる工夫などにより対応して

まいりたいと思います。



2 藤岡図書館、及び藤岡歴史民俗資料館周辺通路のバリアフリーの改善について

藤岡図書館及び藤岡歴史民俗資料館周辺通路は、公民館・文化会館前にある駐車場と図書館及び資料館の敷地間に高低差があるため、バリアフリー対策として、駐車場敷地から図書館に至る通路等にスロープを設置しております。

しかし、各施設が近接しているため、高低差を解消するためのスロープの長さを十分確保することができず、勾配が急であり、車いすでの利用には補助者が必要な状況にあります。また、タイル施工である周辺通路やスロープの路面は、降雨時などは滑りやすい状況にあります。対策としましては、本年度、各歩行部分に滑り止め工事を実施し、手摺りのない資料館入口階段につきましては、手摺りを設置いたしました。

駐車場敷地から資料館に至るスロープ及び資料館から図書館に至るスロープの勾配対策につきましては、3年～5年を目途に図書館または歴史民俗資料館の近辺に身障者用駐車場を整備することも含めて検討いたします。

なお当面は、駐車場敷地からのスロープ登り口に呼び出しボタンを設置し、各施設の職員が車椅子の補助を行うことに対応いたします。また、図書館につきましては、来館が困難な高齢者や障がい者等を対象に図書館資料を自宅に届ける「本の宅配事業」を藤岡地域では平成26年1月から開始しましたので、この宅配事業で対応いたします。

3 藤岡地域の地区公民館の耐震化について

公民館は、社会教育の振興を図るとともに、住民の福祉を増進する目的で設置されている施設であり、多くの住民の方々に利用されています。また、栃木市地域防災計画では公民館を災害発生時の指定避難場所として指定していることから、公民館の耐震性を確認して

避難者の安全確保に努めなければなりません。しかし、藤岡地域の地区公民館4館は、いずれも昭和56年以前に建築したため、新耐震基準に合致していないことから、今後施設の安全性を確保するための取り組みをしていかなければなりません。

市においては、平成25年度より本市の所有する公共施設の効率的かつ効果的な配置、運営等のあり方を長期的視点に立って検討するための「公共施設のあり方に関するガイドライン」の策定を進めており、3年以内を目途に公民館等の社会教育施設についての将来的な再配置計画を策定し、順次耐震化を実施してまいります。

4 自然災害に対する安全・安心な生活環境整備について

主に国土交通省からの委託を受けて、市が操作管理をしている渡良瀬遊水地周囲の12箇所は、樋管については、いずれも機械排水設備は無く自然排水であります。

そのうち西赤麻樋管は、台風などの大雨時には渡良瀬川か

らの逆流防止のため樋管のゲートを閉める場合が多く、内水が溢れて近接の農地や道路の冠水が発生しています。一方、江川樋管については、樋管を閉めるケースは低減しており、ここ数年間においては河川の水位は上昇するものの道路の冠水までには至っておりません。

近年、異常気象による集中豪雨や大型で強い台風が発生していることから、両地区における長期冠水の発生及び住宅付近までの浸水の危険性を常に認識し、内水対策について、国土交通省や栃木県、土地改良区などの関係機関と協議し、整備計画を策定してまいります。考えております。

なお、整備実施に至るまでの間は、内水被害を回避するために、緊急時には国土交通省の協力を得て排水ポンプ車による排水を実施するほか、通常は樋管や水路の適切な操作・維持管理を行うなど、引き続き関係機関と連携し対応してまいります。

5 佐野藤岡ICを中心とした産業基盤整備の早急な具現化へ

国道50号沿線を含む佐野藤岡IC周辺は、市街化調整区域であり、開発を進めるためには、①都市計画法や農地法をはじめとする関係法令の調整が必要なこと、②地権者の合意形成が図られ事業の実施が確実に見込まれること等、調整すべき課題があり、その調整には時間を要するものであります。

しかし、本エリアは、東北自動車道と北関東自動車道の高速交通網の結節点にあり、国道50号という広域幹線道路に面していること等、産業集積地として優れた地理的条件を有していることから、「総合計画」において、企業誘致の推進や雇用の創出を図るため、新たな企業立地の調整・誘導を図る産業集積ゾーンに位置づけたところであります。

そのため、平成26年度から現況調査を実施し、具体的な開発区域の選定や、地権者の合意形成を図るための研究会の組織を設置すること等について、地域の皆様のご協力をいただきながら協議を進めていきたいと考えております。

また、現在、当該エリアは岩

舟町と接しておりますが、合併を機に岩舟町側のエリアも含めた一体的な土地利用を検討し、計画的な対応を図ってまいりたいと考えております。

合併時に「合併後再編」としている事務事業の調整状況について

(総合政策部合併推進室)
旧1市3町及び旧西方町との合併時に「合併後再編」とされた事務事業の内、平成25年度以降に調整とされた事務事業について、平成26年3月末現在の進捗状況が報告されました。

「合併後再編」とされた857の事務事業の内、平成26年度中に調整予定の事務事業は、50事業となっております。

地域協議会へ意見を聴く事務事業(Aランク)について

(総合政策部合併推進室)

旧1市3町及び旧西方町との合併時に「合併後再編」とされた事務事業の内、平成26年度に地域協議会に意見を聴くことを要する事務事業について、報告がありました。

地域協議会研究会部会の活動

(開催日順)

クールシェアの推進について、以下のとおり活動しました。

○総務班会議

開催日：平成 26 年 1 月 31 日

○教育厚生班・建設経済班合同会議

開催日：平成 26 年 2 月 25 日

○クールシェアふじおか研究会会議

(第 1 回) 開催日：平成 26 年 3 月 5 日

(第 2 回) 開催日：平成 26 年 3 月 20 日

(第 3 回) 開催日：平成 26 年 4 月 4 日

○総務班・クールシェアふじおか研究会合同会議 (第 1 回)

開催日：平成 26 年 4 月 16 日



各委員会の出席報告

【第11回地域協議会】

▽第3回栃木市市民会議全体会 (田中廣委員)

▽第9回栃木市上下水道事業調査委員会

(小曾根慎一委員)

【第12回地域協議会】

▽第2回栃木市子ども・子育て会議

(田村孝子委員)

▽第6回栃木市都市計画マスタープラン及び

栃木市景観計画検討委員会

(山士家光幸委員)



藤岡地域のできごと

4月19日(土)

渡良瀬遊水地クリーン作戦

たくさんの方のご協力をいただき、
渡良瀬遊水地がきれいになりました。
お疲れさまでした！



今後の地域協議会開催予定

第3回藤岡町地域協議会

【日時】 6月24日(火)

午後2時から(予定)

【場所】 藤岡総合支所

議会棟2階会議室

※会議は傍聴できますので、ご希望の方は、開始時間までに会場へお越しください。

なお、会議は非公開になる場合があります。

地域の皆さんの

ご意見をお寄せください

藤岡町地域協議会では、皆さんからご意見等を多数いただいております。地域協議会にいただいた意見は、地域協議会研究会で協議し、その案件に応じた様々な手法により対応をしていくこととしています。

皆さんが投稿する際には、詳細な状況説明をいただきたい場合がありますので、氏名、連絡先等を必ず明記していただきますよう、お願いします。

藤岡町地域協議会だより

発行 藤岡町地域協議会研究会
編集 広報委員会
電話 0282-62-0900
FAX 0282-62-4625
E-mail f-chiiki@city.tochigi.lg.jp

★地域協議会の情報は、栃木市公式ホームページでご覧いただけます。